

6. 誘導施策

6-1 誘導施策とは

誘導施策とは、「まちづくり方針」の実現に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方をもとに、各拠点間を結ぶ役割である公共交通との連携を図りながら、都市機能の誘導と、居住の誘導を実現するために行う施策です。

「エリアの利便性・魅力向上」、「まちなかの良好な居住環境の確保」、「公共交通を軸としたまちづくり」の3つのまちづくり方針をもとに、誘導施策を設定しています。「エリアの利便性・魅力向上」では、中心市街地の賑わいに関する方向性であるため、都市機能の誘導に係る施策としており、「まちなかの居住環境の確保」では、人口密度や生活環境の維持に関する方向性であるため、居住の誘導に係る施策を行います。また、「公共交通を軸としたまちづくり」では公共交通に関する施策を行います。



図 6-1 まちづくりの方向性と誘導施策の関係

6-2 大竹市の誘導施策

大竹市の誘導施策を以下のとおり示します。誘導施策の実施にあたり、活用が考えられる国や県の支援事業をあわせて整理しています。

(1) 都市機能の誘導に係る施策

施策	施策内容	活用が考えられる国・県の支援事業
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を図ります。 駅東西を結ぶ自由通路の整備により、回遊性を向上させ、交通の利便性向上と賑わいの創出を図ります。	・街路事業
大竹駅前の広場整備	自由通路の端部や既存駅舎の前に、憩い・交流・イベント等に対応可能な交流広場の整備を図ります。	・街路事業
小方地区のまちづくり	JR新駅建設構想のある周辺地区に住宅と、住宅地と一緒にとなった商業施設等の整備を推進します。 小方中学校跡地では、住民だけでなく、来訪者と住民が交流できる地域活性化施設の整備を進める等して、賑わいの創出を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
公立保育所の統廃合に伴う子育て環境の充実に向けた整備	本町保育所を大竹保育所に統合し、施設の集約化を図るとともに、周辺道路等の整備を行い、子育て環境の充実を図ります。 周辺道路等の整備では、保育所に通所する幼児やその保護者のみではなく、隣接する小・中学校の児童・生徒が授業や部活動等でも安全に利用できることも配慮した整備を行います。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
玖波地区の公共施設再編に伴う地域拠点整備	玖波地区の安心安全とにぎわいの創出を図ることを目的に、老朽化した公共施設を再編・集約化を図り、既存施設の改修又は新設により、市内外の住民交流機能や防災機能等を有す地域拠点施設を整備します。また、地域拠点施設への往来がしやすくなるよう周辺道路等の環境整備を行います。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
都市計画道路の整備促進	都市機能誘導区域内の都市計画道路の整備を推進することにより、各拠点間の回遊性及び都市機能誘導区域内の利便性を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
幹線道路の整備促進	地域間を連絡する幹線道路や地域内の幹線道路の整備を促進することで、都市機能へのアクセスの向上を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業
歩車共存道路等の整備	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路等、安全・快適な道路を整備することにより、賑わいの創出を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
公園、緑地の整備	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで、賑わいの創出を図ります。 身近な公園・緑地に関しては、長寿命化、バリアフリー化を推進し、効率性及び利便性の向上を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
誘導施設の整備等検討	立地適正化計画にて定められた誘導施設の整備を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・集約都市（コンパクトティ）形成支援事業

(2) 居住の誘導に係る施策

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
空き家バンクによる空き家情報の提供	居住誘導区域内の利用可能な空き家情報を集約し、購入・賃借を希望する人に空き家情報を提供します。	-
住宅リフォームの促進	市内居住者及びその予定者に対して、居住誘導区域内の住宅リフォームに要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助します。	-
木造住宅の耐震改修工事の促進	居住誘導区域内の木造住宅の耐震改修工事と耐震シエルター設置工事に要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助します。	-
広島県住宅耐震化促進支援事業の取組	旧耐震基準で建てられた一戸建て木造住宅の耐震改修を促進します。	・広島県住宅耐震化促進支援事業
都市計画道路の整備促進	居住誘導区域内の都市計画道路の整備を推進します。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
幹線道路の整備促進	幹線道路の整備を促進することで、居住誘導区域内と各拠点間の回遊性及びアクセスの向上を図ります。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業
歩車共存道路等の整備	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路等、安全・快適な道路の整備を居住誘導区域内にて推進します。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
公園、緑地の整備	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで居住環境の向上を図ります。さらには、災害発生時に活用することのできるオープンスペースとしても整備を推進します。 居住誘導区域内の身近な公園・緑地に関しては、既存の配置の見直し、長寿命化、防災機能の追加、バリアフリー化を推進します。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業 ・都市防災総合推進事業
狭あい道路の拡幅	交通利便性や防災安全性等に問題のある居住誘導区域内の幅員 4m 未満の狭隘道路の拡幅を推進します。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・まちなかウォーカブル推進事業
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組（逆線引きの取組）	住民の生命、財産を守るために、居住誘導区域内における土砂災害特別警戒区域に対し、できるだけ早期に逆線引きを実施します。	-
かけ地近接等危険住宅移転事業の取組	かけ地付近の災害のおそれのある区域にある住宅の除去、移転先の住宅の建設または購入及び改修を促進します。	・かけ地近接等危険住宅移転事業
防災集団移転促進事業の検討	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進します。	・防災集団移転促進事業
中古住宅の流通促進	居住誘導区域内の既存住宅を流通させ、住み替えを促進します。	-
広島型ランドバンク事業の検討	居住誘導区域内の空き家や空き地等の未利用ストックを隣接地や前面道路と一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させて良好な居住環境の整備を促進します。	・広島型ランドバンク事業

(3) 公共交通に関する施策

施策	施策内容	活用が考えられる国・県の支援事業
公共交通の利便性の向上	利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善等を図ります。	-
パーク＆ライドの取組	鉄道駅周辺に、自家用車や自転車等から鉄道に乗り換えるための駐車場・駐輪場の整備を促進します。	・都市・地域交通戦略推進事業
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を図ります。 駅東西を結ぶ自由通路の整備により、駅東側地域からの大竹駅の利便性も含めて、東西間の交通利便性の向上を図ります。	・都市・地域交通戦略推進事業
大竹駅前の広場整備	バス・タクシー・自家用車の駐車・停車の規模・台数、交流広場の規模等の適正化を図ります。	・都市・地域交通戦略推進事業
公共交通施設のバリアフリー化の促進	「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共交通施設のバリアフリー化を促進することで、誰もが外出を楽しめる環境づくりを行い、外出機会の増加や回遊性の向上を図ります。	・都市・地域交通戦略推進事業
(仮称) 小方新駅等の設置	小方地域の交通利便性と拠点性を高めるため、JR新駅の設置や駅前広場の整備を推進します。	・都市構造再編集中支援事業 ・都市・地域交通戦略推進事業